



赤ちゃんの聞こえの検査

「新生児聴覚検査（新生児聴覚スクリーニング検査）」 の費用助成について

生まれてくる赤ちゃんの1,000人のうち1～2人は、生まれつき耳の聞こえにくさ（先天性難聴）があるといわれています。聞こえにくさがあっても、早期に発見され、療育等の適切な支援を受けることで、ことばの習得を促すことができます。

市では、益田市に生まれたすべての赤ちゃんが検査を受けられるよう、出生後に医療機関等で受けた新生児聴覚検査（初回検査）費用の一部を助成します。赤ちゃんの健やかな発達のために、新生児聴覚検査を受けましょう！

対象となる方

令和4年4月1日以降に生まれた赤ちゃんの保護者の方で、赤ちゃんが検査を受ける日の時点で益田市に住民票がある方

※令和4年3月31日までに生まれた赤ちゃんや検査を受ける日の時点で住民票の所在地が益田市外の方は対象となりません。

助成額

出生後に医療機関等で受けた新生児聴覚検査（初回検査）に要した費用のうち

上限 3,000 円（新生児1人につき1回）

※3,000円を超えた分の費用は自己負担です。

※保険適用の検査は対象外です。

助成方法

実費で支払い後、償還払い（払い戻し）を行います。

検査を受けた日から6カ月以内に申請書に必要な書類を添えて子ども家庭支援課へ申請してください。

〈申請に必要なもの〉

- ・益田市新生児聴覚検査費用助成金申請書兼請求書
- ・聴覚検査の受診結果（受診日、結果等が記載してある母子健康手帳等）
- ・聴覚検査に要した費用の領収書（保険診療点数の記載があるもの）

※申請書兼請求書は、市ホームページからダウンロードできます。



Q. 「新生児聴覚スクリーニング検査」とはどんな検査ですか？

A. 赤ちゃんが眠っている間に機械で音を聞かせて脳波を調べます。数分間で行える検査で、赤ちゃんは何の痛みも感じませんし、薬を使うこともなく副作用もありません。

Q. 検査時期はいつですか？

A. 出生後、退院までに行います。出生した医療機関等で検査ができない場合は、検査ができる医療機関等を紹介してもらい、出生後1カ月以内に受けましょう。検査の結果、必要な場合は再検査や精密検査の案内があります。

Q. すべての赤ちゃんが検査を受けた方がよいのですか？

A. 耳の聞こえにくさがあるかどうかは外見ではわかりにくく、赤ちゃんの様子だけから判断することは困難です。0～3歳までの聞こえがことばの発達に大切であるため、検査を受けて早くに発見されることで、早期の対応を行い、ことばの発達の遅れを防ぐことができます。

Q. 費用はいくらかかりますか？

A. 医療機関ごとに定められています。検査を受ける医療機関等に問い合わせください。

Q. 益田市ではどのくらいの赤ちゃんが検査を受けていますか？

A. 令和2年度に生まれた赤ちゃんの97%が検査を受けています。